早良アン・アン・ネットワーク通信

No.24　　平成29年7月18日

山岳遭難に注意

昨年、福岡県内では、山岳遭難が**33件**発生しました。

山岳遭難の特徴として

道迷い・中高年層の遭難・登山計画書の未提出

がみられます。

安全で楽しい登山にするために以下の遵守事項を守りましょう。

山岳遭難防止のための遵守事項

- ◆ **体力と経験に応じた無理のない登山計画を立てる。**
- ◆ **緊急時の連絡手段を確保する。 ※携帯電話、無線機など**
- ◆ **事前準備（体力づくりなど）の上、必要に応じた装備品を携行する。**

登山計画書の提出をお願いします

登山計画書の提出は、安全登山の第一歩です。

【登山計画書の提出先】

- ◆ 山を管轄する警察署、交番、駐在所
- ◆ 家族、地元山岳会、職場、学校、知人など

【登山計画書の効果】

- ◆ 遭難事故の発生が、早い段階で警察に認知されます。
- ◆ 捜索救助活動が、迅速かつ合理的に行われます。
- ◆ 何よりも家族や関係者を安心させることができます。

「自分に限って･･･」という油断は禁物！安全登山を心がけましょう！

事件事故や安全安心に関する情報を職場・自宅のパソコンに配信中！

早良アン・アン・ネットワーク通信

受信を希望する方は、校区または住所（氏名の記載は任意です）を記載して早良署宛にメール送信して下さい。

早良署メールアドレス　sawara-ps@police.pref.fukuoka.jp